県立倉吉農業高等学校特別教室等照明設備LED化工事(中部地区)

| 図 面 リ ス ト | | | | | | |
|-----------|------------------------------------|--------|--|--|--|--|
| 図面番号 | 図 面 名 称 | 縮尺 | | | | |
| E- 0/ 6 | 表紙、図面リスト | | | | | |
| 1/ 6 | 電気設備工事特記仕様書(1) | | | | | |
| 2/ 6 | 電気設備工事特記仕様書(2) | | | | | |
| 3/ 6 | 配置図、付近見取図 | 1:1500 | | | | |
| 4/ 6 | 電灯設備 管理教室棟 1~3階平面図 農業実験室 平面図(改修) | 1:200 | | | | |
| 5/ 6 | 電灯設備 特別教室棟 1、2階平面図(改修) | 1:200 | | | | |
| 6/ 6 | 電灯設備 照明器具参考姿図、特記 環境実習棟 2、3階平面図(改修) | 1:200 | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

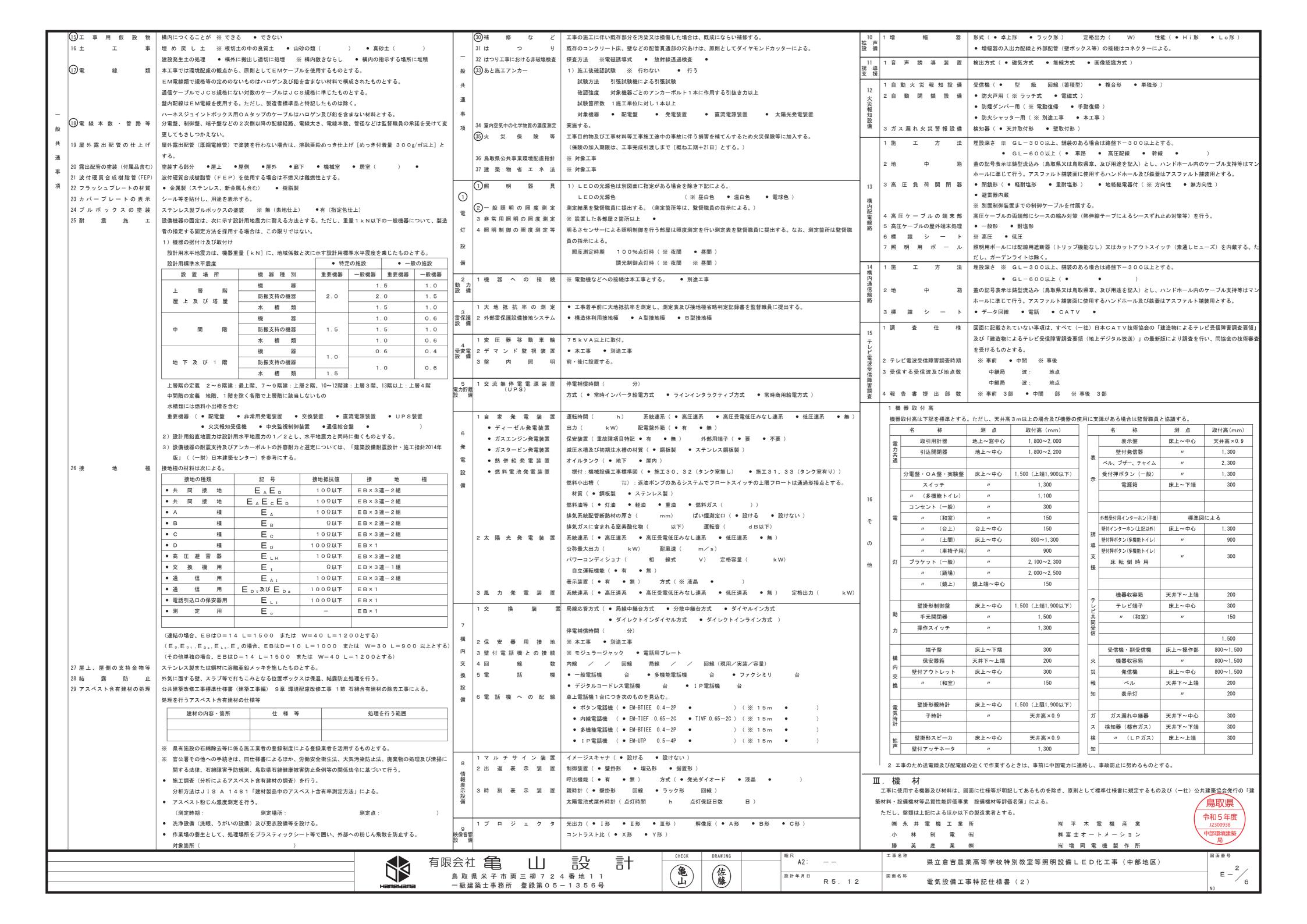


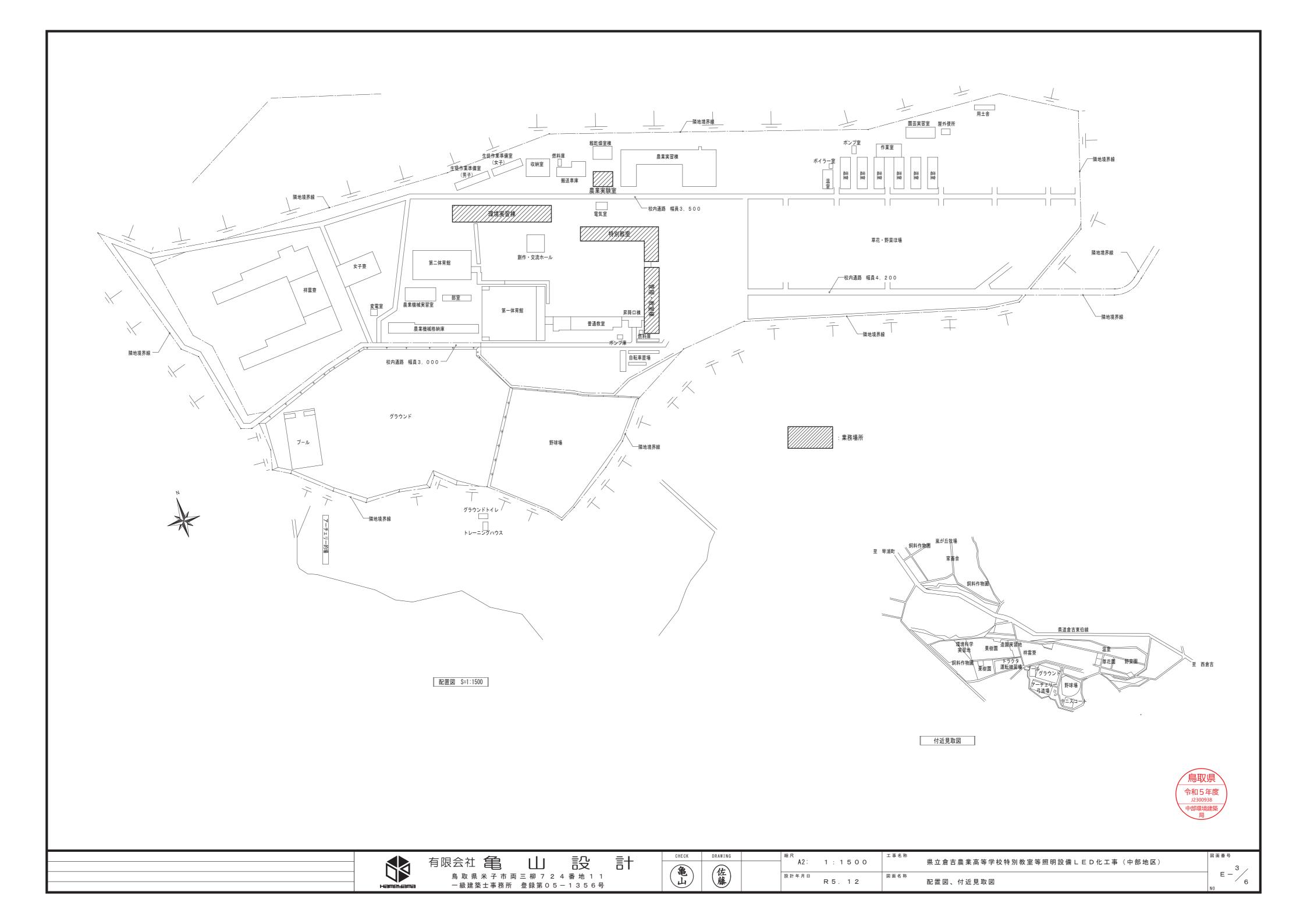


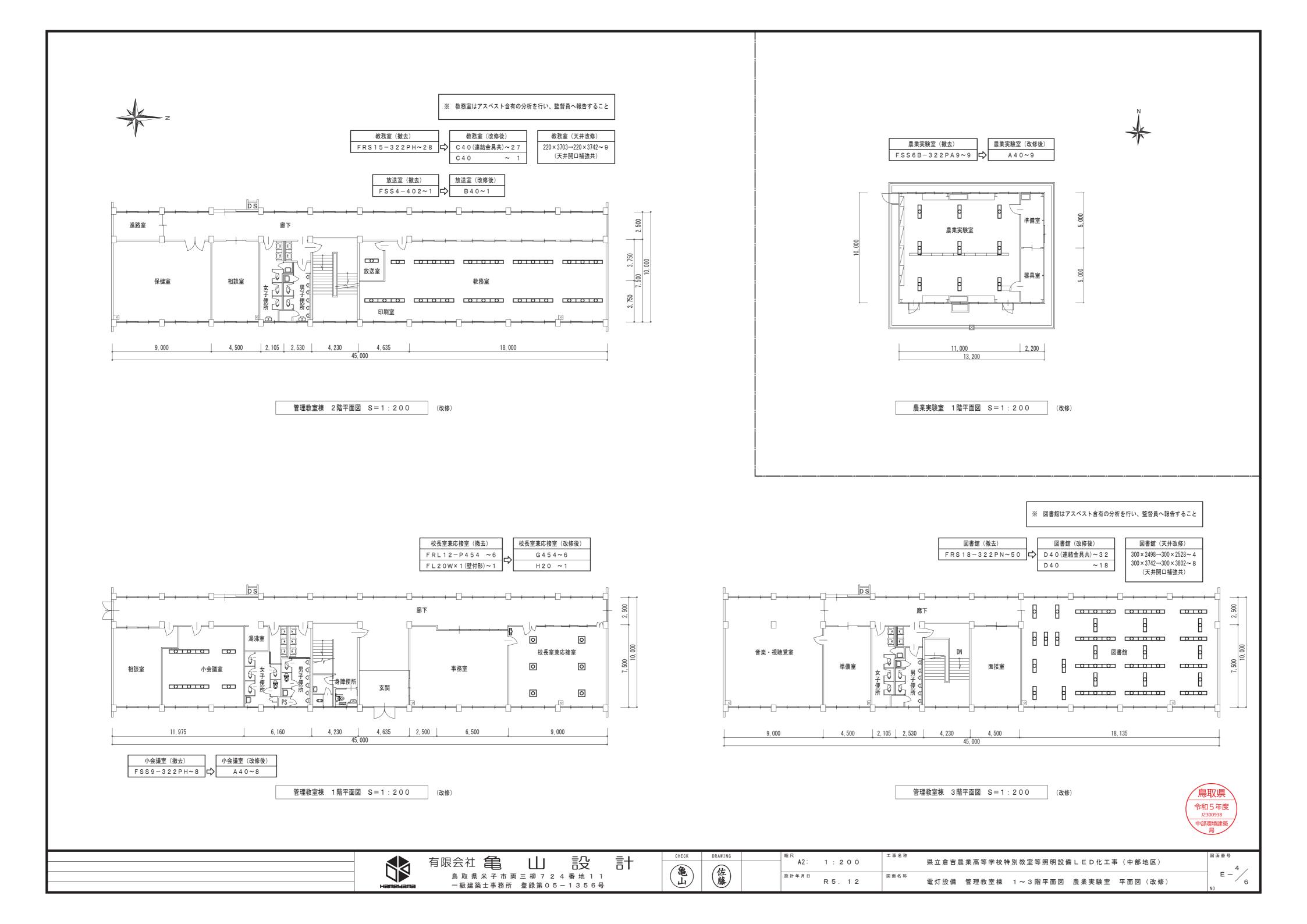


表紙、図面リスト

等 │ 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。 特 記 事 項 項 目 また、製造者等が定められている機材については、Ⅲ.機材によるほかこれらと同等以上のものとする。ただし、 ● 直 流 電 源 装 置 用 途 ● 非常用照明器具電源および受変電設備制御電源共用 これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ 電気設備工事特記仕様書 ● 受変電設備制御電源専用 ● 非常用照明器具電源専用 監督職員に提出して承諾を受ける。 蓄 電 池 ● HS形鉛蓄電池 ● MSE形鉛蓄電池 ● なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は I. エ 事 概 要 交流無停電電源装置 (UPS) 形 式 ● 標仕によるUPS ● 簡易形UPS 評価書の写しを監督職員に提出するものとする。 途 ● 電算機用 ● 事 | (7)機 材 の 品 質 ・ 性 能 証 明 | 使用する機材が皿.機材による場合は、標準仕様書第1編第1章第4節1. 4. 2(2)の品質及び性能を有すること 1 工事場所 倉吉市大谷 の証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績書等は除く。 ● 自 家 発 電 装 置 電 気 方 式 三相 3 線式 ● 6.6 k V ● 2 1 0 V 2 建物概要 機 器 類 形 式 ● キュ—ビクル形 ● 簡易形 ● オープン形 | 9 完 成 写 真 等 | 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック電気設備工事編 平成30年版」によるほか、 構造 階数 建築基準法による 延べ面積(㎡) 消防法施行令別表第一の区分 発電機(kVA以上) 原動機 ● ディーゼル ● ガスタービン 建物名称 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 防油 堤 ● コンクリート製 ● 鉄板製(● 本工事 ● 別途工事 電子データの提出 区 分 分類・規格 撮 影 箇 所 管理教室棟 1.350.0 (7)項 ● 太 陽 光 発 電 装 置 モジュール ● 結晶シリコン ● 薄膜 ※ 1部 ● 部 ● 要● 不要 エ 事 写 真 │ カラーサービス判 │ 各工種工程毎 農業実験室 S 132.0 (7)項 ● 風 力 発 雷 装 置 車 ● プロペラ形 ● |完 成 写 真 |カラーサービス判 |監督職員の指示による │ ※ 2部 ● 部 | 2 1, 154. 0 (7)項 特別教室棟 RC 環境実習棟 RC 3 2, 611. 0 (7)項 | (10) 完成図 等 次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。 ● 機器 ● 配管のみ ● 配管及び配線 5 ● 交換機 ● 局線中継台 ● 電話機 ● ボタン電話装置 ● 配管のみ ● 配管及び配線 完成図 ● 原紙 🛞 CADデータ 🛞 PDFデータ 3 工事種目 (● 印の付いたものが対象工事種目) ※ 完成図原図 1 部 ● マルチサイン装置 ● 出退表示装置 ● 時刻表示装置 施工図 ● 原紙 ● CADデータ ● PDFデータ ● 増幅器● スピーカー● プロジェクタ● スクリーン● その他(⊗ 完成図 ⊗ 完成図(縮小版) ※ 2部 3 5 屋外 備考 用 途 ● 一般放送 ● 非常放送 ● 個別放送 ※ 完成図 2つ折製本 施工図 ● 誘 導 支 援 設 備 ● 音声誘導装置 ● 身体障害者用インターホン装置 ● トイレ等呼出し装置 0 | 0 | 0 | 0 ● 電 灯 設 備 ● 完成図(縮小版) ※ 完成図書 ※ 2部 ● インターホン● テレビインターホン● ナースコール 動力 設 備 ※ A4版市販ファイル | ※ 主要機器図 ● 部 • アンテナ (• UHF • BS • CS) • CATV ● 電 熱 設 備 ⊗ 試験成績書 カメラビデオモニタタイムラプスVTR配管のみ配管及び配線 ● 雷 保 護 設 備 ※ 保守に関する指導案内書 ※ 保守用説明書 ※ 2部 車両検知方式 ● 光線式 ● ループコイル式 ● 受 変 電 設 備 ※ 機器取扱説明書 機器 (● 本工事 ※ 別途工事) 配管 (※ 本工事 ● 別途工事) 配線 (● 本工事 ※ 別途工事) ● 電 力 貯 蔵 設 備 ※ 主要機器一覧表 ● 発 電 設 備 1 部 回線 ● 単独 ● 火報受信機と一体) 感知器 (● 共用 ● 専用) 構内情報通信網設備 ※ 官公署届出書類 1 部 複合装置 ● 一体形 (※ 一般型 ● 防雨型) ● 単独 ● 構 内 交 換 設 備 原図ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼り付ける。 ● ガス漏れ火災警報設備 受信機(回線 ● 単独 ● 火報受信機と一体 ● LPガス用 ● 都市ガス用) ● 情 報 表 示 設 備 11 他 工 事 と の 取 合 い ● 映 像 ・ 音 響 設 備 通 電気設備 機械設備 建 築 他工事との取合い ● 警報盤 ● 表示操作盤 ● 監視制御装置 強 ● ● 拡 声 設 備 ● コンクリート壁、床、梁貫通部 ● 動力設備 ● 受変電設備 ● 自家発電設備 ● 防災設備 ● 照明制御 ● 給排水設備 ● 空調設備 スリーブ・箱入 ※ ● ● ● 誘 導 支 援 設 備 視備 ● 伝 送 方 式 ● アナログ方式 ● デジタル方式 • ● 鉄骨造の開口及び補強 ● テレビ共同受信設備 ●監視カメラ設備備 ● 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート(くぎ処理共) 三相3線式(● 6.6kV ● 200V) 構 ● 電 気 方 式 ● 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地 * ● 駐車場管制設備 ● 単相3線式100/200V● 単相2線式(● 100V● 200V) ● 防犯・入退室管理設備 ● 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の 枠 ※ 電 │● 施 エ 方 法 ● 地中埋設式 ● 架空線式 強 ● ● 火 災 報 知 設 備 . • ● 外 灯 点 滅 方 式 ● 手動 ● 自動 (● タイマー ● 自動点滅器 ● 中央監視) ● OAフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強 ● 中央監視制御設備 切り込み ※ ● 医療関係設備 ● 埋込形機器取付用の天井、壁の下地材・仕上げ材 ● 電話用 ● 時計拡声用 ● 火災報知用 ● インターホン用 ● 情報通信網用 ● CATV 強 ● ● 構 内 配 電 線 路 ● 施 工 方 法 ● 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ● ● 地中埋設式 ● 架空線式 ● 構 内 通 信 線 路 ● 電気室、自家発電機室などの基礎及びピット(蓋を含む) ● テレビ電波障害防除設備 波除 ∮ 対 策 方 策 ● 都市形 C A T V への加入 ● 共同受信方式 (● 共同アンテナ ● 館内用アンテナ用) ● 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線 • * 害 備 ● 責 任 分 界 点 ● 各戸の保安器一次側 ● ● 機器用コントロールスイッチ(空調機、給湯器等)の取付及び配線 * ● 機 械 設 備 工 事 礎 ● ● 建 築 工 事 ● テレビアンテナ Ⅱ.特記仕様 アンカーボルト ※ • 1 一 般 事 項 • ● 天井点検口 (1)現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様等のうち、💽 印 自立型制御盤の基礎 × 4 設備概要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。) • の付いたものによる。 屋内・屋外設置 ※ の付いたものを適用する。 ● 機器類のコンクリート基礎 ● 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)(以下、「標準仕様書」という。) 屋 上 設 置 ● ● ※ ● 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)(以下、「改修標準仕様書」という。) 特 記 事 項 |(12)||工事 用電 力 ・ 水 ・ そ の 他 | 本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。 ● 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和4年版)(以下、「標準図」という。) 示 板 設ける。(寸法等は下図による。建築工事、機械設備工事等と一括して表示する) (2)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針(令和4年版)」(以下「監理指針」という。)を適用する。 電 包電 気 方 式 対 対線 ● 単相3線式100/200 ▼ 直流2線式100 ▼ ※ 工事表示板 お願い表示板 (3)機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。 分岐 ● 単相2線式(● 100∨ ● 200∨) ● 直流2線式100∨ 2 特 記 事 項 ● 非 常 用 照 明 器 具 光源 ● LED ●蛍光灯 ●白熱灯 電源 ● 電池内蔵形 ● 電源別置形 (1)項目は番号に 〇 印の付いたものを適用する。 備 ● 誘 導 ● 避難口 ● 階段通路 ● 廊下通路 ● 室内通路 建築工事中 御通行中の皆様へ (2)特記事項のうち選択する事項は 💽 の付いたものを適用する。 ● の付かない場合は、※ 印の付いたものを適用する。 ● と ⑧ の付いた場合は共に適用する。 令和〇〇年〇月工事完成予定 ● 電 気 方 式 幹線 ● 三相3線式200∨ ● 単相2線式200∨ ● 単相3線式100/200∨ 工事名 〇〇〇〇〇新築工事 構造・規模 鉄筋コンクリート造 〇階建 (3)一般共通事項のうち () 項は、● 建築 ● 機械設備 工事特記仕様書による。 分岐 ● 三相3線式200V ● 単相2線式(● 100V ● 200V) 延べ面積〇〇〇Om2 簡単なパース、又は立面図を掲載する 工事期間 令和〇年〇月から〇年〇月まで (拡大カラーコピーを張り付けてもよい) 監理者 〇〇環境建築局建築住宅課 ● 突針 ● 棟上け導体 ● その他金属体(🚺 🗈 公 署 そ の 他 へ の 手 続 | 工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査並びにその費用は、請負者の負担とする。 000000設計 事業の目的 施工者 〇〇〇〇〇建設 000000000000000000000 建築構造体利用引下げ導線 工事現場におく電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事自家用電気工作物保安規程第5条に定める工事担当技術者 連絡先昼間 〇〇一〇〇〇 夜間 〇〇一〇〇〇 ● 建築構造体利用 ● 接地極埋設 ● 接 の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。 現場責任者 〇〇 〇〇 なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1.3.2によるものとし、一般用電気工作物に係る 鳥取県〇〇総合事務所環境建築局 事業協力のお願い 電 気 方 式 建築住宅課 〇〇担当 連絡先 〇〇一〇〇〇 高圧 三相3線式 6.6kV エ事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解と ご協力よろしくお願いします。 工事についても、自家用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。 低圧 ● 三相3線式200V ● 単相3線式100/200V ● 単相2線式(●100V ● 200V) 3 電 気 エ 事 士 │ 契約電力500kW以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。 施工者 〇〇〇〇〇建設 連絡先 TEL 〇〇一〇〇〇 発注者 鳥取県 契約電力 改修工事 既存設備 ● kW 4 工 事 安 全 計 画 書 等 │ 建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。 1. 書体は角ゴシックとする。 鳥取県 連絡先 鳥取県○○総合事務所環境建築局 建築住宅課 ○○担当 TEL ○○-○○○ 新営工事 ● 100kW未満 ● 100kW以上500kW未満 ● 500kW以上 (5) 発生材の分析及び処理 | 引渡しを要するもの ※ 無し ● 有り(2. お願い表示板は平易な表現及び内容とし、 ● 設 ● 屋内形 ● 屋外形 方 式 引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。 監督員が指示するものとする。 ● 機 ◆ キュービクル式配電盤(◆ P F 形 ◆ C B - 1 形 ◆ C B - 2 形) 特別管理産業廃棄物 ※ 無し ● 有り ●本工事において調査を行う 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工 14 足 ● 高圧スイッチギア、変圧器盤(CB-3形) (● PCB使用機器 ● アスベスト含有設備資機材 (● 配線用遮断機 ● 法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据え置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式に 変圧器 三相 kVA、単相 kVA ● 油入 ● モールド PCB使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 主遮断器 ● 限流ヒューズ ● VCB 撤去予定機器の微量PCB分析 ※ 無し ● 有り 図面番号 設 A2: --県立倉吉農業高等学校特別教室等照明設備LED化工事(中部地区 E -鳥取県米子市両三柳724番地11 設計年月日 J2300938 R 5 . 1 2 電気設備工事特記仕様書(1) 一級建築士事務所 登録第05-1356号











鳥取県 令和5年度 J2300938 中部環境建築





面談室(撤去)

FL40W×2(H形)~6

特別教室棟 1階平面図 S=1:200



(改修)

面談室(改修後)

B 4 0 ~ 6

 縮尺
 A2:
 1:200
 200
 県立

 設計年月日
 R5:12
 図面名称
 電灯

倉庫

面談室

県立倉吉農業高等学校特別教室等照明設備 L E D 化工事 (中部地区) 電灯設備 特別教室棟 1、2階平面図(改修) 図面番号 E - 5 6



美術室(改修後)

A 4 0 ~ 1 5

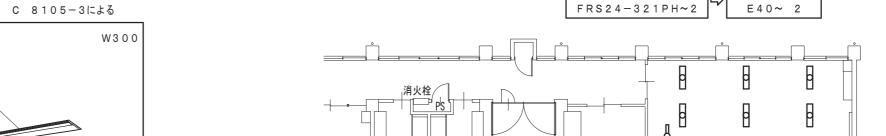
照明器具参考姿図 (図中品番は参考とする。)

消費電力は、JIS C 8105-3による

| | W 1 5 0 | | W 1 5 0 | | V | V 2 2 0 | | W300 |
|-------------------------|--------------------------------|-------------------------|--|-------|------------------------------|---------|--------------------------|-----------------------------------|
| , | | | | | | | | |
| LSS9-4-65 消費電力:43.1W | | LSS9-4-48 消費電力:31.9W | | | LRS3-4-65 消費電力:43.1W | | LRS20-4-48 消費電力:31.9W | |
| A 4 0 | LED40形(Hf32W(高出力)×2相当) 露出形 | B 4 0 | LED40形(Hf32W(定格出力)×2相当) 露出形 | C 4 0 | L E D 40形 (Hf32W(高出力) × 2相当) | 埋込形 | D 4 0 | L E D 40形 (Hf32W(定格出力) × 2相当) 埋込形 |
| 参考品番 | | 参考品番 | | 参考品番 | | | 参考品番 | |
| | W 2 2 0 黒板灯 | | W 2 2 0 黒板灯 | | С | 600 | | W 5 8 0 |
| | | | | | | | | |
| | LRS8-4-26 消費電力:20.6W | | 既設埋込穴: 250×1257 LRS8-4-20 (加工) 消費電力: 16.3W | | LRS9-6-84 消費電力:43.1W | | 消費電 | :プラスチック(乳白) カ:12W |
| E 4 0 | L E D 40形 (Hf32W(高出力)×1相当) 埋込形 | F40 | LED40形(Hf32W(定格出力)×1相当) 埋込形 | | LED(FHP45W×4相当) | 埋込形 | | LED(FL20W×1相当) ブラケット |
| 参考品番 | | 参考品番 | | 参考品番 | | | 参考品番 | LGB85032LE1 |

特 記(各棟、各階共通)

- 1. 図中太線部分の照明器具は、原則既設器具と同じ位置でLED照明器具へ更新のこと。
- 既設吊りボルトのうち状態に問題ないものについては再利用してもよい。
- 再利用できないか、既設照明器具がスラブ等構造体に支持されていない場合は、後施エアンカーにて
- スラブ等構造体に支持すること。(3kg未満の器具は除く)
- 構造体からの支持が困難な場合は天井下地からの支持とし、落下防止措置を講ずること。
- 2. 特記無き配管・配線・ボックス類は、既設再用とする。
- 3. 埋込型器具の取替については、既設器具の天井開口寸法を調査の上機種選定を行うこと。 必要に応じて、天井開口の拡張を行うこと。
- 4. 作業に伴う養生・清掃片付け等は、本工事とする。
- 5. 図中 は、新設天井点検口(450°)を示し、 は既設天井点検口を示す。
- 6. 既設改修工事のため、既設設備を十分確認の上施工を行うこと。
- 7. 既設校舎を使用しながらの工事のため、学校運営に支障が無いよう日程等を学校担当者及び監督職員と 調整の上作業を行うこと。
- 8. 施工中の動線計画及び仮設計画については、監督員と調整の上行うこと。
- 9. 施工前・施工後に照度測定を実施すること。測定箇所は監督員の指示による。
- 10. 天井材の加工が必要な場合は協議の上、アスベスト含有の有無を確認すること。
- 11. 撤去後の照明器具は、安定器にPCBを含んでいないか確認を行うこと。 安定器にPCBを含む場合は、学校担当者及び監督職員と打合せの上、適正に保管又は処分すること。



美術室 準備室

美術室(撤去)

FSS7-322PH~15

環境実習棟 3階平面図 S=1:200

書道室(改修後) 書道室 (撤去) FSS7-322PH~15 A 40~15 FRS24-321PH~2 E40~ 2 書道室 準備室

環境実習棟 2階平面図 S=1:200







縮尺 A2: 1:200 設計年月日

R 5 . 1 2

県立倉吉農業高等学校特別教室等照明設備LED化工事(中部地区)

図面番号 E - 6

県立鳥取中央育英高等学校特別教室等照明設備LED化工事(中部地区)

| 図 面 リ ス ト | | | | | | | |
|-----------|----------------------------------|--------|--|--|--|--|--|
| 図面番号 | 図 面 名 称 | 縮尺 | | | | | |
| E- 0/ 5 | 表紙、図面リスト | | | | | | |
| 1/ 5 | 電気設備工事特記仕様書(1) | | | | | | |
| 2/ 5 | 電気設備工事特記仕様書(2) | | | | | | |
| 3/ 5 | 配置図、付近見取図 | 1:1200 | | | | | |
| 4/ 5 | 電灯設備 照明器具参考姿図、特記 選択教室棟 4階平面図(改修) | 1:200 | | | | | |
| 5/ 5 | 電灯設備 管理特別教室棟 1~3階平面図(改修) | 1:200 | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

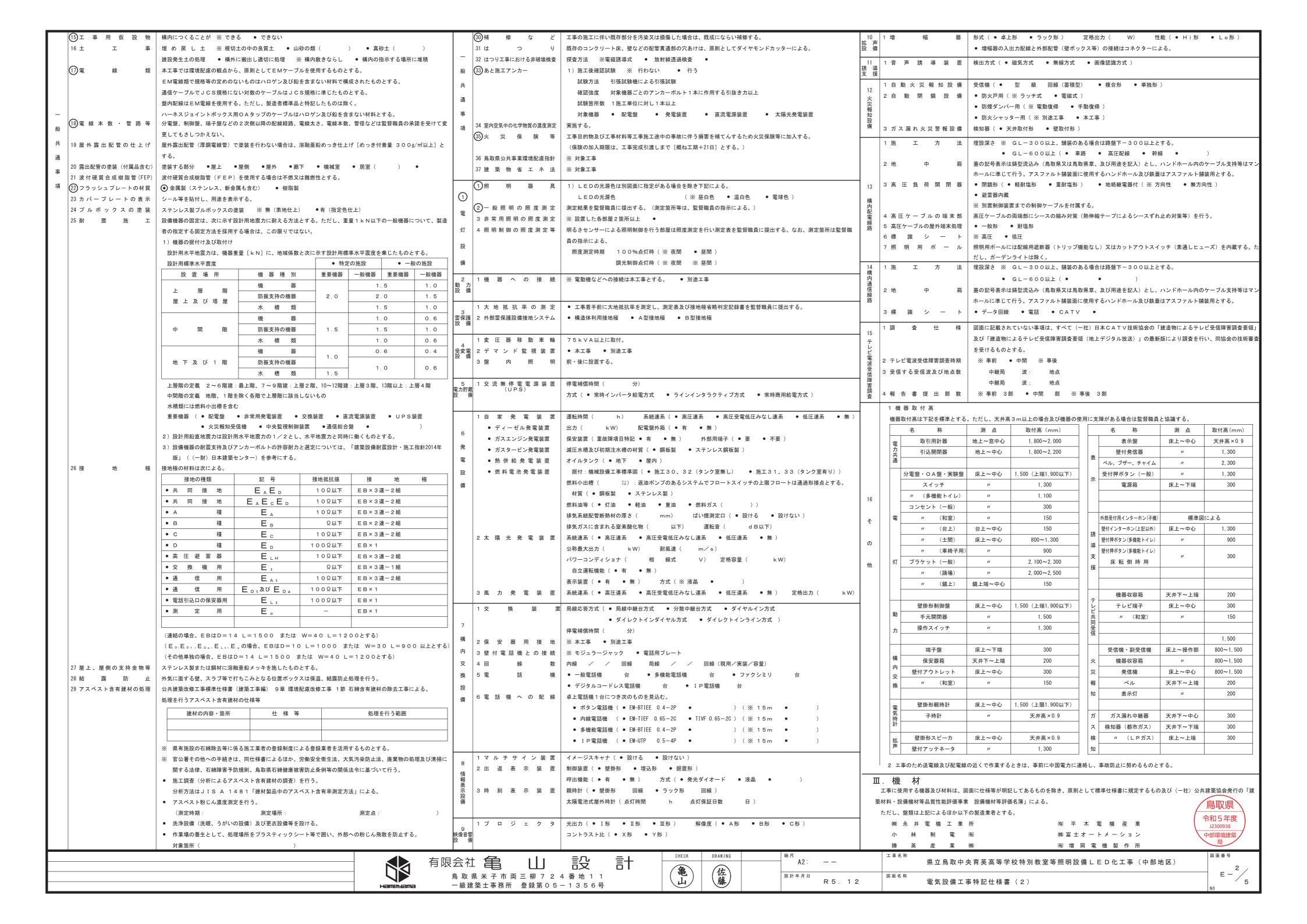


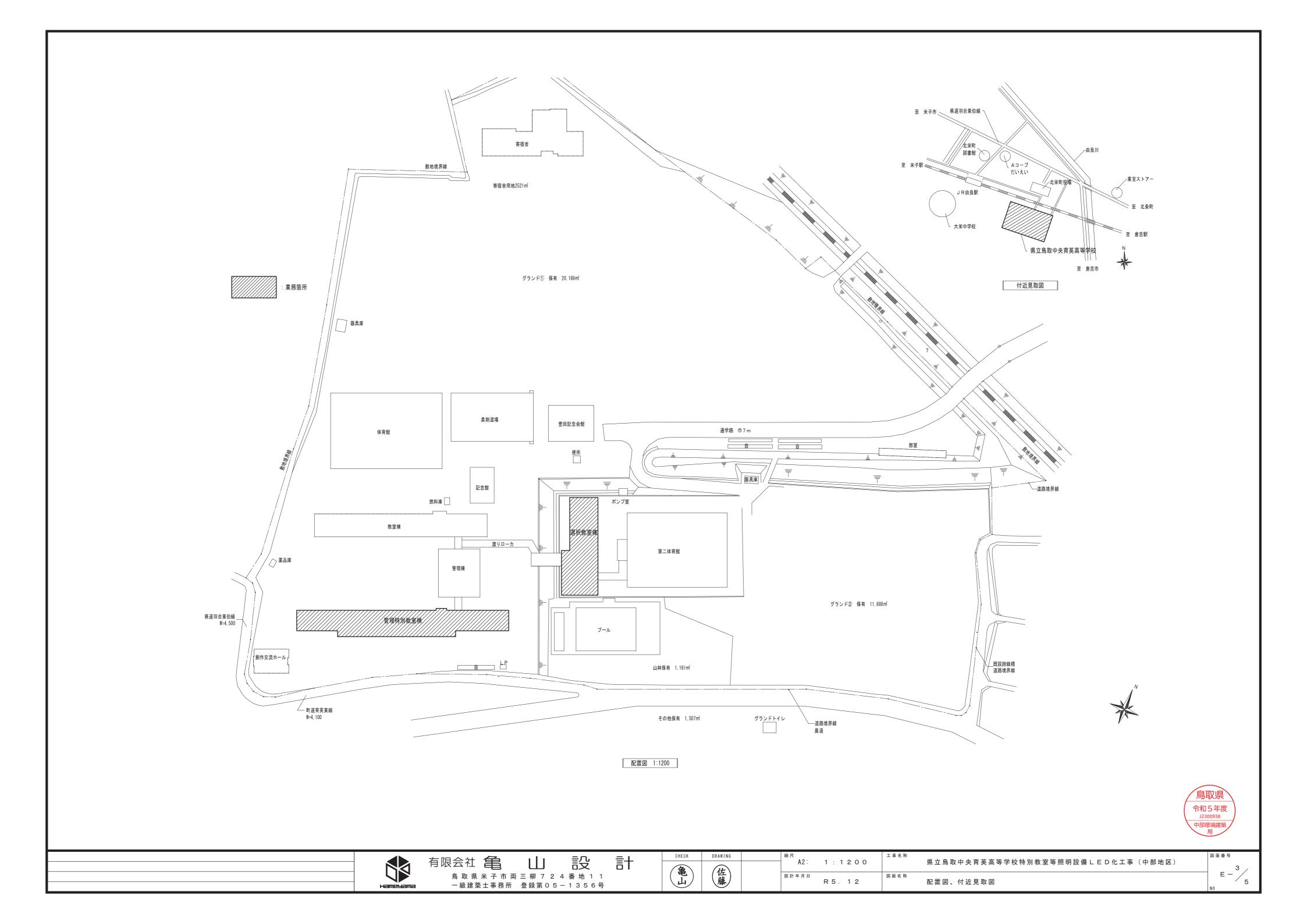




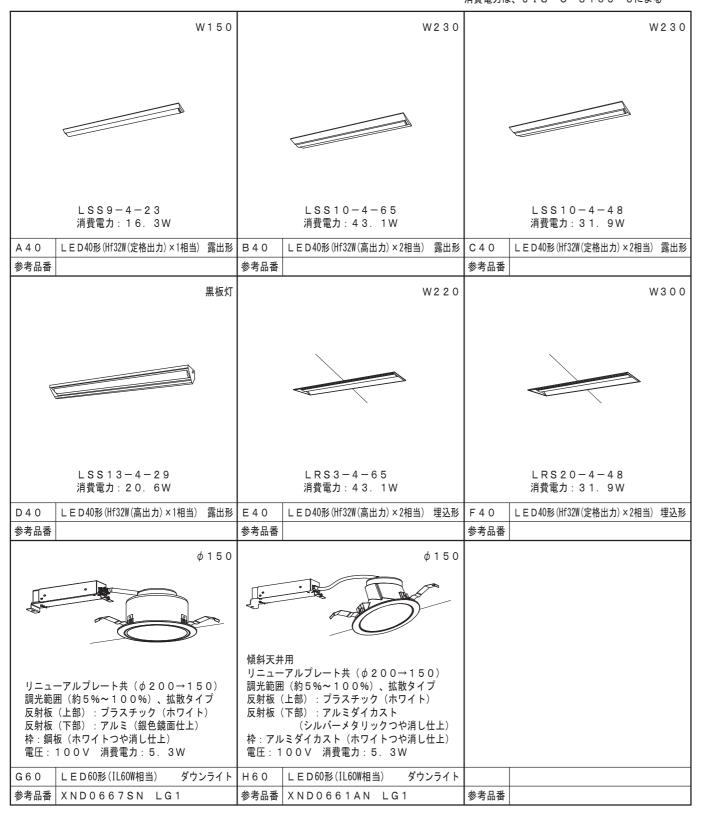
表紙、図面リスト

等 │ 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。 特 記 事 項 項 目 また、製造者等が定められている機材については、Ⅲ.機材によるほかこれらと同等以上のものとする。ただし、 ● 直 流 電 源 装 置 用 途 ● 非常用照明器具電源および受変電設備制御電源共用 これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ 電気設備工事特記仕様書 ● 受変電設備制御電源専用 ● 非常用照明器具電源専用 監督職員に提出して承諾を受ける。 蓄 電 池 ● HS形鉛蓄電池 ● MSE形鉛蓄電池 ● なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は I. エ 事 概 要 交流無停電電源装置 (UPS) 形 式 ● 標仕によるUPS ● 簡易形UPS 評価書の写しを監督職員に提出するものとする。 途 ● 電算機用 ● 事 | (7)機 材 の 品 質 ・ 性 能 証 明 | 使用する機材が皿.機材による場合は、標準仕様書第1編第1章第4節1. 4. 2(2)の品質及び性能を有すること 1 工事場所 東伯郡北栄町由良宿 の証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績書等は除く。 ● 自 家 発 電 装 置 電 気 方 式 三相 3 線式 ● 6.6 k V ● 2 1 0 V 2 建物概要 機 器 類 形 式 ● キュ—ビクル形 ● 簡易形 ● オープン形 | 9 完 成 写 真 等 | 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック電気設備工事編 平成30年版」によるほか、 構造 階数 建築基準法による 延べ面積(㎡) 消防法施行令別表第一の区分 発電機(k V A 以上) 原動機 ● ディーゼル ● ガスタービン 建物名称 監督職員の指示による。下記のものを提出する。 防油 堤 ● コンクリート製 ● 鉄板製(● 本工事 ● 別途工事 電子データの提出 区 分 分類・規格 撮 影 箇 所 選択教室棟 RC 1, 732. 0 (7)項 ● 太陽光発電装置 モジュール ● 結晶シリコン ● 薄膜 ※ 1部 ● 部 ● 要● 不要 エ 事 写 真 │ カラーサービス判 │ 各工種工程毎 2 管理特別教室棟 RC 3 2, 565. 0 (7)項 ● 風 力 発 雷 装 置 車 ● プロペラ形 ● |完 成 写 真 |カラーサービス判 |監督職員の指示による │ ※ 2部 ● 部 |)項 4)項 (10)完成図等次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。 ● 機器 ● 配管のみ ● 配管及び配線 5 ● 交換機 ● 局線中継台 ● 電話機 ● ボタン電話装置 ● 配管のみ ● 配管及び配線 完成図 ● 原紙 🛞 CADデータ 🛞 PDFデータ 3 工事種目 (● 印の付いたものが対象工事種目) ※ 完成図原図 1 部 ● マルチサイン装置 ● 出退表示装置 ● 時刻表示装置 施工図 ● 原紙 ● CADデータ ● PDFデータ ● 増幅器● スピーカー● プロジェクタ● スクリーン● その他(⊗ 完成図 ⊗ 完成図(縮小版) ※ 2部 5 屋外 用 途 ● 一般放送 ● 非常放送 ● 個別放送 ※ 完成図 2つ折製本 施工図 ● 誘 導 支 援 設 備 ● 音声誘導装置 ● 身体障害者用インターホン装置 ● トイレ等呼出し装置 $0 \mid 0$ ● 電 灯 設 備 ● 完成図(縮小版) ※ 完成図書 ※ 2部 ● インターホン● テレビインターホン● ナースコール 動力 設 備 ※ A4版市販ファイル | ※ 主要機器図 ● 部 • アンテナ (• UHF • BS • CS) • CATV ● 電 熱 設 備 ⊗ 試験成績書 カメラビデオモニタタイムラプスVTR配管のみ配管及び配線 ● 雷 保 護 設 備 ※ 保守に関する指導案内書 ※ 2部 ※ 保守用説明書 車両検知方式 ● 光線式 ● ループコイル式 ● 受 変 電 設 備 ※ 機器取扱説明書 機器 (● 本工事 ※ 別途工事) 配管 (※ 本工事 ● 別途工事) 配線 (● 本工事 ※ 別途工事) ● 電 力 貯 蔵 設 備 ※ 主要機器一覧表 ● 発 電 設 備 1 部 回線 ● 単独 ● 火報受信機と一体) 感知器 (● 共用 ● 専用) ● 構内情報通信網設備 ※ 官公署届出書類 1 部 複合装置 ● 一体形 (※ 一般型 ● 防雨型) ● 単独 ● 構 内 交 換 設 備 原図ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼り付ける。 ● ガス漏れ火災警報設備 回線 ● 単独 ● 火報受信機と一体 ● LPガス用 ● 都市ガス用) ● 情 報 表 示 設 備 11 他 工 事 と の 取 合 い ● 映 像 ・ 音 響 設 備 通 電気設備 機械設備 建 築 他工事との取合い ● 警報盤 ● 表示操作盤 ● 監視制御装置 強 ● ● 拡 声 設 備 ● コンクリート壁、床、梁貫通部 ● 動力設備 ● 受変電設備 ● 自家発電設備 ● 防災設備 ● 照明制御 ● 給排水設備 ● 空調設備 スリーブ・箱入 ※ ● ● ● 誘 導 支 援 設 備 視備 ● 伝 送 方 式 ● アナログ方式 ● デジタル方式 • ● 鉄骨造の開口及び補強 ● テレビ共同受信設備 ●監視カメラ設備備 ● 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート(くぎ処理共) 三相3線式(● 6.6kV ● 200V) 構 ● 電 気 方 式 ● 駐車場管制設備 ● 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地 * ● 単相3線式100/200V● 単相2線式(● 100V● 200V) 防犯・入退室管理設備 ● 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の 枠 ※ 電 │● 施 エ 方 法 ● 地中埋設式 ● 架空線式 強 ● ● 火 災 報 知 設 備 . • ● 外 灯 点 滅 方 式 ● 手動 ● 自動 (● タイマー ● 自動点滅器 ● 中央監視) ● OAフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強 ● 中央監視制御設備 切り込み ※ ● 医療関係設備 ● 埋込形機器取付用の天井、壁の下地材・仕上げ材 ● 電話用 ● 時計拡声用 ● 火災報知用 ● インターホン用 ● 情報通信網用 ● CATV 強 ● ● 構 内 配 電 線 路 ● 施 工 方 法 ● 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ ● ● 地中埋設式 ● 架空線式 ● 構 内 通 信 線 路 ● 電気室、自家発電機室などの基礎及びピット (蓋を含む) ● テレビ電波障害防除設備 波除 ∮ 対 策 方 策 ● 都市形 C A T V への加入 ● 共同受信方式 (● 共同アンテナ ● 館内用アンテナ用) ● 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線 • * 害 備 ● 責 任 分 界 点 ● 各戸の保安器一次側 ● ● 機器用コントロールスイッチ(空調機、給湯器等)の取付及び配線 * ● 機 械 設 備 工 事 礎 ● ● 建 築 工 事 ● テレビアンテナ Ⅱ.特記仕様 アンカーボルト ※ • 1 一 般 事 項 • ● 天井点検口 (1)現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様等のうち、💽 印 自立型制御盤の基礎 × 4 設備概要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。) • の付いたものによる。 屋内・屋外設置 ※ の付いたものを適用する。 ● 機器類のコンクリート基礎 ● 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)(以下、「標準仕様書」という。) 屋 上 設 置 ● ● ※ ● 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)(以下、「改修標準仕様書」という。) 特 記 事 項 |(12)||工事 用電 力 ・ 水 ・ そ の 他 | 本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。 ● 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和4年版)(以下、「標準図」という。) 示 板 設ける。(寸法等は下図による。建築工事、機械設備工事等と一括して表示する) (2)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針(令和4年版)」(以下「監理指針」という。)を適用する。 電 気 方 式 対 幹線 ● 単相3線式100/200 ▼ 直流2線式100 ▼ ※ 工事表示板 お願い表示板 (3)機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。 分岐 ● 単相 2 線式 (● 100 V ● 200 V) ● 直流 2 線式 100 V 2 特 記 事 項 ● 非 常 用 照 明 器 具 光源 ● LED ●蛍光灯 ●白熱灯 電源 ● 電池内蔵形 ● 電源別置形 (1)項目は番号に 〇 印の付いたものを適用する。 備 ● 誘 導 ● 避難口 ● 階段通路 ● 廊下通路 ● 室内通路 建築工事中 御通行中の皆様へ (2)特記事項のうち選択する事項は 💽 の付いたものを適用する。 ● の付かない場合は、※ 印の付いたものを適用する。 ● と ⑧ の付いた場合は共に適用する。 令和〇〇年〇月工事完成予定 ● 電 気 方 式 幹線 ● 三相3線式200∨ ● 単相2線式200∨ ● 単相3線式100/200∨ 工事名 〇〇〇〇〇新築工事 構造・規模 鉄筋コンクリート造 〇階建 (3)一般共通事項のうち () 項は、● 建築 ● 機械設備 工事特記仕様書による。 分岐 ● 三相3線式200V ● 単相2線式(● 100V ● 200V) 延べ面積〇〇〇Om2 簡単なパース、又は立面図を掲載する 工事期間 令和〇年〇月から〇年〇月まで (拡大カラーコピーを張り付けてもよい) 監理者 〇〇環境建築局建築住宅課 ● 突針 ● 棟上け導体 ● その他金属体(🚺 🗈 公 署 そ の 他 へ の 手 続 | 工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査並びにその費用は、請負者の負担とする。 事業の目的 施工者 〇〇〇〇〇建設 000000000000000000000 建築構造体利用引下げ導線 2 電 気 保 安 技 術 者 │ 工事現場におく電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事自家用電気工作物保安規程第5条に定める工事担当技術者 連絡先昼間 〇〇一〇〇〇 夜間 〇〇一〇〇〇 ● 建築構造体利用 ● 接地極埋設 ● 接 の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。 現場責任者 〇〇 〇〇 なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1.3.2によるものとし、一般用電気工作物に係る 鳥取県〇〇総合事務所環境建築局 事業協力のお願い 電 気 方 式 建築住宅課 〇〇担当 連絡先 〇〇一〇〇〇 高圧 三相3線式 6.6kV エ事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解と ご協力よろしくお願いします。 工事についても、自家用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。 低圧 ● 三相3線式200V ● 単相3線式100/200V ● 単相2線式(●100V ● 200V) 3 電 気 エ 事 士 │ 契約電力500kW以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。 施工者 〇〇〇〇〇建設 連絡先 TEL 〇〇一〇〇〇 発注者 鳥取県 契約電力 改修工事 既存設備 ● kW 4 工 事 安 全 計 画 書 等 | 建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。 1. 書体は角ゴシックとする。 馬取県 連絡先 鳥取県○○総合事務所環境建築局 建築住宅課 ○○担当 TEL ○○○○○○ 新営工事 ● 100kW未満 ● 100kW以上500kW未満 ● 500kW以上 (5) 発生材の分析及び処理 | 引渡しを要するもの ※ 無し ● 有り(2. お願い表示板は平易な表現及び内容とし、 ● 設 ● 屋内形 ● 屋外形 方 式 引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。 監督員が指示するものとする。 ● 機 ◆ キュービクル式配電盤(◆ P F 形 ◆ C B - 1 形 ◆ C B - 2 形) 特別管理産業廃棄物 ※ 無し ● 有り ●本工事において調査を行う 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工 14 足 ● 高圧スイッチギア、変圧器盤(CB-3形) (● PCB使用機器 ● アスベスト含有設備資機材 (● 配線用遮断機 ● 法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据え置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式に 変圧器 三相 kVA、単相 kVA ● 油入 ● モールド PCB使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 主遮断器 ● 限流ヒューズ ● VCB 撤去予定機器の微量PCB分析 ※ 無し ● 有り 図面番号 県立鳥取中央育英高等学校特別教室等照明設備LED化工事(中部地図り年度 A2: --E -鳥取県米子市両三柳724番地11 設計年月日 R 5 . 1 2 電気設備工事特記仕様書(1) 一級建築士事務所 登録第05-1356号





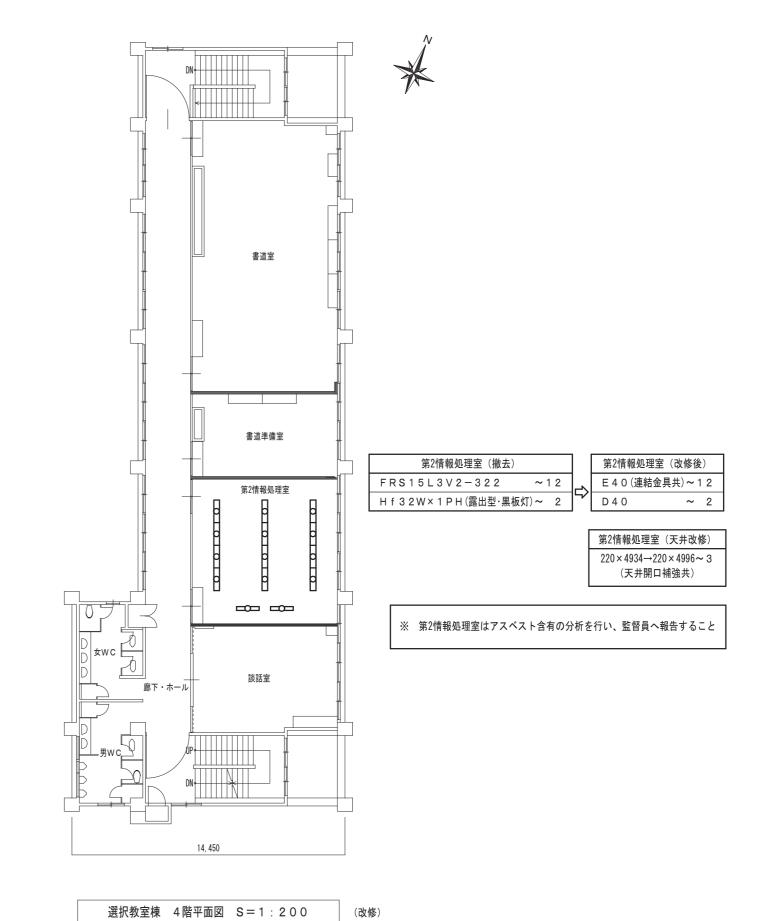
消費電力は、JIS C 8105-3による



特 記(各棟、各階共通)

- 1. 図中太線部分の照明器具は、原則既設器具と同じ位置でLED照明器具へ更新のこと。 既設吊りボルトのうち状態に問題ないものについては再利用してもよい。 再利用できないか、既設照明器具がスラブ等構造体に支持されていない場合は、後施エアンカーにて
- スラブ等構造体に支持すること。(3kg未満の器具は除く)
- 構造体からの支持が困難な場合は天井下地からの支持とし、落下防止措置を講ずること。
- 2. 特記無き配管・配線・ボックス類は、既設再用とする。
- 3. 埋込型器具の取替については、既設器具の天井開口寸法を調査の上機種選定を行うこと。
- 必要に応じて、天井開口の拡張を行うこと。

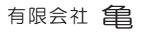
- 6. 既設改修工事のため、既設設備を十分確認の上施工を行うこと。
- 7. 既設校舎を使用しながらの工事のため、学校運営に支障が無いよう日程等を学校担当者及び監督職員と 調整の上作業を行うこと。
- 8. 施工中の動線計画及び仮設計画については、監督員と調整の上行うこと。
- 9. 施工前・施工後に照度測定を実施すること。測定箇所は監督員の指示による。
- 10. 天井材の加工が必要な場合は協議の上、アスベスト含有の有無を確認すること。
- 11. 撤去後の照明器具は、安定器にPCBを含んでいないか確認を行うこと。
- 安定器にPCBを含む場合は、学校担当者及び監督職員と打合せの上、適正に保管又は処分すること。





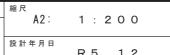












R 5 . 1 2

県立鳥取中央育英高等学校特別教室等照明設備LED化工事(中部地区)

電灯設備 照明器具参考姿図、特記 選択教室棟 4階平面図(改修)

一級建築士事務所 登録第05-1356号

